

②中小企業

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	金融庁
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	② 中小企業	作成年月
目	(iii)	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>平成 23 年 9 月 14 日、金融機能強化法の震災特例に基づき、仙台銀行(300 億円)及び筑波銀行(350 億円)に対して国の資本参加を決定(9 月 30 日実施)。 (※) 七十七銀行、宮古信用金庫、気仙沼信用金庫、石巻信用金庫、あぶくま信用金庫が金融機能強化法の活用について検討する旨を公表。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、金融機能強化法の震災特例について、金融機関による積極的な活用の検討を促すとともに、申請があった場合には適切に対応する。 ・ 震災特例に基づき資本参加した金融機関については、復興に資する方策等が記載された経営強化計画の履行状況のフォローアップを実施する。 		
中・長期的(3 年程度)取組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、金融機能強化法の震災特例について、金融機関による積極的な活用の検討を促すとともに、申請があった場合は適切に対応する。 ・ 震災特例に基づき資本参加した金融機関については、復興に資する方策等が記載された経営強化計画の履行状況のフォローアップを実施する。 		
期待される効果・達成すべき目標		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の資本参加を通じて金融仲介機能の一層の強化を図り、金融機関が東日本大震災の被災者の事業や生活の再建に向けた円滑な資金供給を図るとともに、被災地域の復旧・復興に向けた支援に積極的かつ継続的に貢献していく。 ・ 経営強化計画に掲げられた施策の実施状況については、半期毎の経営強化計画の履行状況報告において、実績計数を含めて報告・公表する枠組みとなっている。 		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3) 地域経済活動の再生	
項	②中小企業	作成年月
目	(i) 中小企業支援について、地域の産業・雇用の回復の観点から、資金繰り支援、事業用施設の復旧・設備支援について、ニーズを踏まえつつ十分な規模を確保する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>○資金繰り支援については、第一次補正予算を活用して、保証限度額を過去最大規模に拡大した「東日本大震災復興緊急保証」や過去に例を見ないほどの長期・低利の融資制度である「東日本大震災復興特別貸付」を創設した。</p> <p>○事業用施設の復旧・設備支援については、中小企業の設備復旧を支援する「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を実施。1次補正予算分について、6月13日～24日の間に募集を実施し、8月5日に28グループの採択を決定。国費 119 億円、県費をあわせて 179 億円の支援を実施。また、2次補正予算分について、9月5日～22日（茨城県は9月6日～22日）の間に募集を実施し、11月8日に38グループの採択を決定。国費 156 億円、県費をあわせて 234 億円の支援を実施。</p> <p>○仮設店舗等の整備については、1次補正予算で10億円、2次補正予算で215億円を確保し、中小企業基盤整備機構が「仮設工場・仮設店舗等整備事業」を実施。11月18日現在で、6県 47 市町村から 395 箇所の要望があり、257 箇所です市町村との施設整備に関する基本契約を締結済み。198 箇所を着工し、このうち 105 箇所が竣工している。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>○資金繰り支援については、3次補正予算においても、「東日本大震災復興緊急保証」や「東日本大震災復興特別貸付」について、引き続き万全な実施を可能とする等のために必要な財政支援を行う。(3次補正:事業規模 11.6 兆円、予算額:6199 億円)</p> <p>○事業用施設の復旧・設備支援については、10月14日の閣議において中小企業等グループ補助金について、予備費約1250億円の使用を認める閣議決定がされた。これを受けて、10月19日～11月8日の間に青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、千葉県において、「復興事業計画」の募集を実施。</p> <p>○仮設店舗等の整備については、3次補正予算で仮設工場・仮設店舗等の整備に必要となる予算額(49 億円)を確保。今後とも地元からのご要望を踏まえつつ、</p>		

適切に対応していく。
中・長期的(3年程度)取組み
<ul style="list-style-type: none"> ○資金繰り支援については、平成23年度補正予算において措置された「東日本大震災復興緊急保証」、「東日本大震災復興特別貸付」や「再チャレンジ支援融資」を平成24年度においても引き続き実施する等の措置を講じる。 ○事業用施設の復旧・設備支援についても、24年度においても引き続き「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を継続して行っていくことで被災地域の本格的な復興を目指す。
期待される効果・達成すべき目標
<ul style="list-style-type: none"> ○震災により直接又は間接に被害を受けた事業者に対する資金繰り支援策を実施し、震災からの復旧・復興を図る。 ○「中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業」を適正に執行することで、被災地の中小企業者等の速やかな事業再開を支援し、震災による被害の復旧・復興を図る。 ○仮設店舗等の整備を実施することで、被災中小事業者の早期の事業再開を支援し、震災からの復旧・復興を図る。

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	②中小企業	作成年月
目	(ii)国内外の販路拡大など新たな事業機会の拡大等を図ることにより、厳しい経済環境の中で生き残りを目指す中小企業の戦略的経営力を強化する。このため、輸出などの海外展開の促進、M&Aなどによる経営資源の統合強化を図るとともに、経営支援・人材確保・技術力強化策を充実する。	平成 23 年 11 月
これまでの取組み		
<p>新卒者等に対し、中小企業の事業現場で働く上で必要な技能・技術・ノウハウを習得する機会を提供するため、中小企業で長期間の職場実習(いわゆるインターンシップ)を行う「新卒者就職応援プロジェクト」を実施。被災地域では、実習時間数や実習日数の要件を緩和する等、状況に応じ柔軟に対応。</p>		
当面(今年度中)の取組み		
<p>「新卒者就職応援プロジェクト」を被災地域を中心に追加実施(3次補正予算:10億円)。また、中小企業が優秀な若手人材を確保していくために、地域の中小企業と大学等が連携し、日常的に顔が見える関係の構築から両者のマッチング、新卒者の採用・定着までを一気通貫に支援する「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」を、被災地を中心に実施。(3次補正予算:15億円、平成 24 年度当初予算:5億円(要望枠で要求中))</p>		
中・長期的(3年程度)取組み		
<p>地域中小企業の人材確保・定着支援の取り組みを継続し、中小企業が継続的に若手人材を確保し、中核人材として育成できる環境を整備していく。</p>		
期待される効果・達成すべき目標		
<p>「新卒者就職応援プロジェクト」により、被災地等の中小企業における若手人材の確保を容易にするとともに、長期間の計画的な実習を通じた実習生の能力向上を目指す。</p> <p>また、「地域中小企業の人材確保・定着支援事業」により、被災地域等において若手人材の確保・定着に係る自立的な仕組みを整備することで、中小企業が継続的に若手人材を確保できるようにするとともに、研修をはじめとした能力向上機会の提供等により、若手人材の離職率の低減を目指す。</p>		

「東日本大震災からの復興の基本方針」における該当箇所		府省名
章	5 復興施策	経済産業省
節	(3)地域経済活動の再生	
項	②中小企業	作成年月
目	(ii)国内外の販路拡大など新たな事業機会の拡大等を図ることにより、厳しい経済環境の中で生き残りを目指す中小企業の戦略的経営力を強化する。このため、輸出などの海外展開の促進、M&Aなどによる経営資源の統合強化を図るとともに、経営支援・人材確保・技術力強化策を充実する。	平成23年11月
これまでの取組み		
<p>○海外展開の促進については、2次補正予算(19.8億円)を活用し、国内外展示会への出展支援、海外バイヤーの招へい、ミッション派遣等により、被災地域を中心とした中小企業の海外展開を積極的に支援。なお、本年6月に、農水省、金融庁をはじめとする関係省庁並びに関係団体をメンバーとする「中小企業海外展開支援会議(議長:経済産業大臣)」において、「中小企業海外展開支援大綱」を策定し、中小企業の海外展開を促進しているところ。</p> <p>○経営資源の統合強化については、「事業引継ぎ相談窓口」を47都道府県に設置し、事業継続等に係る情報提供・助言などを行うと共に、事業引継ぎに関してより専門的な支援を行う「事業引継ぎ支援センター」を順次設置しているところ。</p> <p>○経営支援策については、中小企業基盤整備機構が盛岡、仙台、福島などの被災地に支援拠点を設置し、中小企業の相談を受け付ける事業を実施(災害復興アドバイス等支援事業:1次補正6.9億円)。災害対応の相談員が被災地域の支援機関(商工会・商工会議所など)を巡回し、被災中小企業の相談を幅広く受け付ける事業を実施(中小企業支援ネットワーク強化事業:1次補正3億円)。</p> <p>○技術力強化策については、「戦略的基盤技術高度化支援事業」において、東日本大震災の影響を受けた我が国製造業の競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、特定ものづくり基盤技術(鋳造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を支援。被災地向けの2次公募を実施し、10月14日に17件の新規研究開発計画を採択。</p>		

当面(今年度中)の取組み

- 海外展開の促進については、「中小企業海外展開等支援事業」(3次補正予算:10.0億円)において、「中小企業海外展開支援大綱」を踏まえ、被災地域を含む中小企業の海外展開を幅広く支援する。また、専門家による海外展開に係る相談受付・アドバイスなど、ワンストップ相談支援を行うとともに、海外展開計画策定に必要なフィージビリティ調査の費用等を支援する(3次補正予算:5.0億円)。さらに、「海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業」(3次補正予算:25.0億円)において、海外展開により経営基盤の強化を図る中小企業等の資本の増強を支援する。
- 経営資源の統合強化については、「経営資源融合を行う中小企業の資本力強化事業」(3次補正予算:20.0億円)において、中小企業が合併等をする際に必要な資金調達を支援する。また、事業引継ぎ促進の観点から、今年度中に、事業引継ぎ支援センター設置を東京、大阪に加えて、名古屋、福岡、被災3県(岩手、宮城、福島)、青森、茨城、千葉に拡充する。
- 経営支援策については、3次補正予算を活用し、「災害復興アドバイス等支援事業」(10.5億円)及び「中小企業支援ネットワーク強化事業」(6億円)を拡充し、引き続き中小企業が抱える課題の相談・解決を始め、中小企業に対する専門家の派遣など、総合的な経営支援を行う。
- 技術力強化策については、「戦略的基盤技術高度化支援事業」(3次補正予算:50億円、11月11日から12月12日まで公募実施中)において、東日本大震災の影響を受けた我が国製造業の競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、特定ものづくり基盤技術(鑄造、鍛造、切削加工、めっき等)の高度化に資する中小企業の研究開発から試作まで含む取組を引き続き支援する。また、「グローバル技術連携・創業支援事業」(3次補正予算:29億円)において、風評被害を払拭し、海外への販路開拓を図るため、技術流出対策等を念頭に置きながら、世界市場獲得を目指す創業まもない中小企業等が取り組む試作品開発等を支援する。

中・長期的(3年程度)取組み

- 引き続き、被災地ニーズを踏まえつつ、中小企業の海外展開、経営資源の統合強化、経営支援・人材確保・技術力強化策を講じていくことで、中小企業の戦略的経営力の強化を図る。

期待される効果・達成すべき目標

- 「海外展開を行う中小企業の経営基盤強化事業」について、投資先企業の海外展開事業が、投資後5年で黒字化する割合が80%を超えることを目指す。
- 「事業引継ぎ支援事業」について、事業引継ぎ支援センターの設置・運営を通じ

て、中小企業の事業引継ぎ促進を目指す。

- 被災中小企業の復旧・復興を支援するため、中小企業が抱える課題の相談・解決を始め、中小企業に対する専門家の派遣などの継続的な経営支援を実施し、中小企業の経営力向上を目指す。
- 「戦略的基盤技術高度化支援事業」について、個々のプロジェクトに関する達成度の平均値が50%を超えること。また、事業終了後5年以内に事業化達成率が5割以上となること。また、「グローバル技術連携・創業支援事業」について、事業終了後5年以内に海外における市場取引達成率が80%を超えること。